

鶴田町 新型コロナワクチンのお知らせ

☆令和5年春開始接種について

町では、国の方針に基づき、対象となる方への令和5年春開始接種を順次開始します。

実施期間

令和5年5月～8月まで

対象

初回接種（1・2回目）を終了し、前回接種日から3か月以上経過した①～③のいずれかに該当する方

①65歳以上の方

②12～64歳の基礎疾患等を有する方

③医療従事者、介護・障害者施設等の従事者

※対象年齢は接種時点の満年齢です。

ワクチンの種類

オミクロン株対応2価ワクチン

※ワクチンの供給状況に応じ、ファイザー社とモデルナ社の2種類を使用する予定です。

接種券等

【65歳以上の方】

- ・接種券は、予約受付時に混み合うことを避けるために、前回接種日の早い順に小分けにして発送します。
- ・同封するチラシの「予約開始日時」以降に予約してくださるようご協力をお願いします。

スケジュール（目安）

前回接種終了時期	接種券発送→予約	接種可能時期
令和4年10月以降	令和5年4月中旬～順次	令和5年5月中旬～

【12～64歳の方】

- ・基礎疾患等を有する方や医療従事者、介護・障害者施設等の従事者で対象となる方は、下記の予約日程に沿ってお電話でご予約ください。
- ・接種券は、予約後にお届けします。

予約日程（目安）

前回接種終了時期	予約受付開始日 (予約受付後、接種券発送)	接種可能時期
令和4年10月	令和5年4月25日（火）～	令和5年5月下旬～
令和4年11月	令和5年4月26日（水）～	
令和4年12月	令和5年5月9日（火）～	令和5年6月上旬～
令和5年1～2月	令和5年5月12日（金）～	令和5年6月中旬～

基礎疾患等の範囲

◎基礎疾患があり、通院／入院している方（下記の疾患のいずれかに該当する場合）

- ①慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ②慢性の腎臓病
- ③慢性の呼吸器の病気
- ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤病気や治療による免疫機能の低下
- ⑥神経疾患や神経筋疾患を原因とする身体機能の低下
- ⑦染色体異常
- ⑧血液の病気（18歳以上の場合は鉄欠乏性貧血を除く）
- ⑨重い精神疾患にかかっている方*
- ⑩知的障害を有する方*

※精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している方については、通院又は入院していない場合でも対象となります。

以下⑪～⑫は18歳以上の方が対象

- ⑪インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は合併症を引き起こしている糖尿病
- ⑫睡眠時無呼吸症候群

以下⑬～⑰は18歳未満の方が対象

- ⑬代謝性疾患（糖尿病を含む）
- ⑭悪性腫瘍
- ⑮膠原病
- ⑯内分泌疾患
- ⑰消化器疾患

⑱18歳以上で、BMIが30以上の方

BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

例 体重が87kgで、身長が170cmの場合

BMI30＝体重87（kg）÷身長1.7（m）÷身長1.7（m）

⑲新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

*基礎疾患に該当するかわからない場合は、予約する前にかかりつけ医等にご相談ください。

費用と回数 無料 1人1回

接種場所 ○町内での接種をご希望の場合
・個別接種：町内の病院
・集団接種：豊明館
○町外での接種をご希望の場合
町外のかかりつけ医による接種を希望する場合は、通院先の病院にご相談ください。

その他
・予約方法の詳細、接種場所や日時、当日の持ち物等については同封するチラシをご覧ください。
・現在、何らかの病気で治療中の方や体調などに不安のある方は、予約する前にかかりつけ医等にご相談ください。
・接種当日の所要時間は1時間程度です。
(受付、問診、診察、接種、経過観察など)
・現在平日のみ運行している地域巡回バスを、しばらくの間、毎週土曜日と集団接種のある日曜日にも運行します。

ワクチンの効果等

・ワクチン接種により、感染予防効果と発症予防効果は一定期間維持され、入院予防効果や重症化予防効果は時間が経っても比較的高く保たれていることが報告されています。

(厚生労働省HP等より一部抜粋)

予約方法

◆予約・相談専用電話

0173-22-6001 平日9時～16時30分

※基礎疾患のある方や医療従事者、介護・障害者施設等の従事者のご予約は電話受付のみとなります。

◆LINE

スマートフォンでQRコードを読み込み、友達登録をして予約画面へ



鶴田町公式LINE
QRコード

◆Webサイト

鶴田町ホームページにアクセスし予約画面へ

- ・町内各病院での直接予約は受け付けておりません。
- ・予約が集中することが予想されます。混み合っているときは、しばらくお待ちいただいてからご予約くださるようご協力をお願いします。
- ・転入された方や接種券を紛失された方は、接種券発行の申請が必要となりますので健康保険課までお問い合わせください。